

平成30年度 第2回佐久市総合教育会議概要

日時：平成30年8月29日（水）

午後3時～5時

場所：佐久市役所南棟3階 会議室

第2回総合教育会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に規定される、個人の秘密を保つために必要があると認めるときに該当することから、非公開で実施しました。

会議は非公開としましたが、協議内容については、下記のとおりです。

1 会議事項（概要）

市立学校教職員の道路交通法違反（酒気帯び運転）に伴う対応について

（1）佐久市教育委員会から聞き取り内容の報告

7月14日発生した望月中学校教諭の酒気帯び運転による逮捕事案における、今後の再発防止に向けた当事者からの聞き取り内容の報告

（2）今後の対応について意見交換

当事者からの聞き取り内容を踏まえ、学校教職員による飲酒運転根絶のために、再発防止策を協議

2 協議における主な確認事項

（1）望月中学校における過去の研修等の状況

ア 毎年4月に飲酒運転を行わないという主旨を含んだ「宣誓書」を自書し、学校長に提出

イ 「非違行為防止マニュアル」の確認

ウ 職員会議で「懲戒処分等の指針」・「綱紀の粛正についての通知」等の読みあわせとグループ討議

エ 飲酒運転による望月小学校児童の死亡事故を受け、職員会議にて飲酒運転は行わないことを確認

オ 教職員による酒席での帰宅方法の確認徹底

カ 朝の職員連絡会などで交通法規の遵守の徹底を校長から指導等

（2）当事者からの聞き取り内容

8月20日に佐久市教育委員会が教育委員会臨時会において、当事者及び望月中学校長から聞き取った内容（内容については、法に基づき公開しません。）

3 今後取り組むべき5つの事項（協議結果）

（1）「自分は飲酒運転をしない、当たり前なことだ」という過信に危険

がある。研修をしても、自分はするわけがないと、他人事になってしまい、その効果が得られない状況がある。研修等においても、自分事として十分に認識できる工夫を検討すること。

- (2) コミュニティスクールや PTA、区長会など、地域でも今回の件に対しては強い関心がある。地域の皆さんは、学校教育に対して大きな期待を持っており、その期待を認識し、それに応える行動が取れるよう取り組むこと。
- (3) 4月当初に書いている宣誓書については、自分の言葉として書くことが必要なため、その方法を再検討すること（現在は、参考文を基に自書している）。
- (4) 人が弱さに流れそうな時に思い留まるには、家族の力が大事である。車に乗った時に、家族のこと、その想いを思い出せるような工夫を検討すること。
- (5) 交通違反など非違行為を過去に行ったことのある者に対しては、寄り添った十分な個別指導を行うこと。

4 佐久市長から佐久市教育委員会へ

今回発生した事案をはじめ、近年2年に1回教職員が飲酒運転により逮捕されるという、非常に由々しき事態が続いている。教育委員会として襟を正し、責任を持って今回協議した5つの内容を踏まえ、再発防止に早急に取り組んでいただきたい。